

九州森林管理局交渉(全国林野関連労働組合 九州地方本部)

(議事要旨)

1 日 時 平成29年5月15日(月)17:30~18:30(60分)

2 場 所 九州森林管理局4階会議室

3 出席者

九州森林管理局	総務企画部長	両角	実
〃	計画保全部長	林	視
〃	森林整備部長	大政	康史
〃	総務課長	古閑	博行
〃	森林整備課長	山部	義臣
〃	資源活用課長	西	栄二
〃	総務課長補佐(総務担当)	松永	眞弥
全国林野関連労働組合九州地方本部	執行委員長	甲斐	和幸
〃	副執行委員長	加藤	吉征
〃	書記長	山下	和也
〃	執行委員	山口	隆志
〃	執行委員	古澤	寿光
〃	執行委員	中島	純也

4 交渉事項

- (1) 平成29年度事業量等に伴う労働条件について
- (2) 円滑な業務運営について
- (3) 労働安全の確保について

5 議事概要

(1) 平成29年度事業量等に伴う労働条件について  
組合) 先般の事業方針説明において、平成29年度の事業量等を聞いたところであるが、事業量が増加すれば、職員への労働条件に大きく関わってくる。担当者の負担が増加するため、署長等が先頭に立ってバックアップ体制を構築し、必要な予算の確保を図るなど職員の負担軽減をお願いする。

当局) 平成29年度の事業の進め方については、各事業の目的についての認識の共有、事

業の計画的な実行と進行管理、技術力などの向上に向けた取り組みの推進について、局・署等の幹部が強いリーダーシップを発揮し円滑な業務運営に努める考えである。

また、職員の負担軽減については、目配り、気配りが必要であるが、超勤及び旅費予算についても昨年度並みは確保しているところである。効率的な予算の執行に心がけるとともに、突発的な事案が発生した場合に必要な予算についても、しっかりと上部へ要求して参りたい。

## (2) 円滑な業務運営について

組合) 退職者の増加が予想される中、要員については定員と現員はフラットの状況であり問題はないものの、空きポストの増加や森林技術員が減少し、数年でいなくなる状況を踏まえると、これらの解消に向けた中身のある取り組みが必要ではないか。

当局) 空きポストの対応については、グループ制の導入により補っているところ。

要員については、級別定数と一致した職員配置となることが望ましいが他局においても同様な実態と聞いており、林野庁に対し、九州局の実情をしっかりと伝え要員確保に努めて参りたい。

組合) 業務改善の必要があるが、提案されたものに不採択が多い。真剣に取り組んでいるのか疑問が残る。大胆な通達等の改正や不必要な業務の廃止など思い切った業務改善が必要ではないか。

当局) 業務改善については、昨年度10件採択しているところであり、多少は改善しているところ。大胆な業務削減は必要と思っているところであるが、林野庁全体で考える必要がある。業務のラインの中で改善が出来るよう真摯に対応して参りたい。

## (3) 労働安全の確保について

組合) 労働安全の確保の点で確認したい。

- ・現場段階での安全の認識が低いので、各種会議を通じて管理者の引き締めを求める。

- ・3号通達の礎となった過去の災害を知らない職員が多いため、3号通達の周知徹底をお願いする。

当局) 「安全」と「事業」は車で例えれば両輪であり、安全軽視は問題がある。引き続き両輪であることを徹底し、各種会議の場を通じて安全に対する管理者姿勢を引き締めて参りたい。

また、3号通達については、九州局では過去には4名の方が亡くなっている。これを大元として3号通達が作成されたものである。2本柱から始まりこれまでの流れを整理したものを作成し、まずは管理者へ周知徹底し、その後職員へ指導徹底することとしたい。